

平成29年度 第2回 熊本市公民館運営審議会

会議録

【開催日時】平成30年2月6日（火）14:00～16:00

【開催場所】熊本市秋津公民館 ホール

【出席者】

■ 公民館運営審議会委員

都竹	茂樹	委員
山西	裕美	委員
山城	千秋	委員
岩下	眞	委員
中村	和徳	委員
加藤	貴司	委員
戸野口	庄子	委員
井手	宏美	委員
山田	はる美	委員
稲田	憲生	委員
山口	温代	委員
坂梨	重光	委員

以上12人

《欠席者》

岩下	礼子	委員
大村	景子	委員
山田	裕一	委員

以上3人

■ 事務局

○公民館

- ・ 中央区大江公民館 岡崎館長
(中央区中央公民館館長併任)
- ・ 〃 五福公民館 進野館長
- ・ 東区 秋津公民館 小島館長
- ・ 〃 東部公民館 村上館長
- ・ 西区 西部公民館 松永館長
- ・ 〃 河内公民館 北野館長
- ・ 〃 花園公民館 田中館長
- ・ 南区 富合公民館 黒木館長
- ・ 〃 飽田公民館 田邊館長
- ・ 〃 天明公民館 緒方館長
- ・ 〃 幸田公民館 山田館長
- ・ 〃 城南公民館 高濱館長
- ・ 〃 南部公民館 菊地館長
- ・ 北区 植木公民館 嶋村館長
- ・ 〃 北部公民館 和田館長
- ・ 〃 清水公民館 田端館長
- ・ 〃 龍田公民館 早崎館長
- ・ 南区 幸田公民館 矢野社会教育主事
- ・ 〃 城南公民館 原田社会教育主事
- ・ 北区 清水公民館 藤本社会教育主事

○生涯学習課

- ・ 松井首席審議員兼課長
- ・ 西主幹兼主査
- ・ 川口社会教育主事
- ・ 磯部参事
- ・ 佐原参事

以上25人

《欠席者》

- ・ 託麻公民館 北里館長

【会議資料】

- ・ 平成29年度 第2回公民館運営審議会 会議資料
- ・ その他資料
- ・ 参考資料（関係法令）

発言者	発言要旨
	【開会】
事務局	【課長あいさつ】
	【議事（１）】平成２９年度重点事業の実施状況について
事務局	I 平成２９年度重点事業の実施状況 概要説明
事務局	(1) 公民館講座の充実 ①庁内関係各課や各種団体、NPO、企業、各種学校、ボランティア等との連携による講座企画および地域コミュニティ形成の支援 ②熊本地震を受けて地域力の向上を目指した防災意識を高める講座の実施
事務局	(1) 公民館講座の充実 ③人権を意識した講座の実施
事務局	(1) 公民館講座の充実 ④新規講座講師の発掘 (2) 学習機会の充実と学びを活かす環境の整備
事務局	(3) 家庭教育支援の充実
	【議事（２）】平成３０年度 事業計画について
事務局	II 平成３０年度事業計画について (1) 公民館講座の充実 (2) 学習機会の充実と学びを活かす環境の整備 (3) 家庭教育支援の充実 それぞれの項目について説明
	(1) 公民館講座の充実に関する質疑応答
委員	(1) 公民館講座の充実の「②熊本地震を受けて地域力の向上を目指した防災意識を高める講座の実施について」であるが、地震に対する防災講座だけでなく、火災に対する防災講座を実施してはどうか。最近起こった福祉施設での火災についての講座も、この項目の中に盛り込んでどうか。
事務局	火災に対する講座も盛り込んでいけるように、関係各課と調整していきたい。また、文言（表現）については、もう少し検討させていただきたい。
委員	家庭教育学級について、これまでいろいろと意見を述べさせていただいた。以前、富合・城南・植木が合併した際に、熊本市と同様に家庭教育学級を開設していただくよう呼びかけた経緯がある。今回の報告書を見ると、富合と城南には開設されたようだ。これから先、家庭教育はますます重要になってくると思うので、是非とも、植木にも家庭教育学級を開設していただければと思う。
事務局	家庭教育学級については、毎年植木管内の小中学校の校長会において、お話をしているところである。その際、校長先生方からは、「保護者の方も忙しいので厳しいようだ」との回答をいただいていた。そのため、植木公民館としては、保護者の方にアンケート等を配布し、家庭教育学級の重要性を訴えてきたが、結果としては申込者なしというのが現状である。 そこで、植木公民館内でも家庭教育学級というかたちではなく、別の方法での支援ができないかと検討し、「子育て支援講座」という名称で、学校の子どもたちと PTA、保護者を含めた研修会等を実施している。その中で「親子ピザ作り」、「夏空のプラネタリウム体験」なども一緒に実施しているところである。
委員	資料を拝見して、公民館講座の活動に感銘を受けた。公民館の職員の苦勞もあると思うが、講座受講者も興味を持って参加できているのではないかと感じた。 その中で、それぞれの地域に合った特色のある公民館活動をしていることにうれしく思った。また、公民館同士のつながりをもって活動をされて

委員 (つづき)	いる。先程の報告における「人権を意識した講座の実施」においても、公民館全体で実施され、大変良いことだと思った。 また、家庭教育学級において、特に小・中学校連携による、「スマホや SNS の使用について」の講座を各家庭教育学級で開催していることは、大変興味深く思った。最近では、中高生になると各個人でスマホ等を所持しており、悲しい事件もよく起こっているので、是非とも全公民館で実施していただくような内容ではないかと感じた。 さらに、家庭教育学級数の増加についてひとことある。自分の子どもが錦ヶ丘中学校時代に家庭教育学級を新規に立ち上げた経験がある。子どもが中学校になり、家庭教育学級が開設されていなかったため、当時の東部公民館の社会教育主事に相談したところ、「家庭教育学級は、保護者の方たちで立ち上げていくもの」とのことだったので、自分たちで学級を開設することにした。その際、PTA の役員に声をかけ、最初は 3～4 人で開設した。予算もなかったのも、まずは学校の先生たちのお話を聴くということから始めた。翌年度には、予算も少し付いたので、外部から講師を呼んで講演会などを開催した。また、入学式等で保護者へ開設したことを広報し、少しずつ広まっていった経緯がある。 その中学校での家庭教育学級の中で印象に残っているのが、給食のことである。当時は食器の問題や給食は大切な教育であるということを知ったため、給食について考えてみようということになった。小学校では、「給食の試食会」というものもあったので、中学生はどのようにして食べているのか疑問に思い、共同調理場の見学などに行くことを計画し、他の学校と共同で実施した。給食を通じて、子どもたちは「感謝する心」「奉仕する心」そして「自分の体が成長する喜び」を感じることができるということを聞き、それに感動し、家庭教育学級に取り入れたところであった。何事も最初から完璧にできるというのは無理なことなので、1 人でも 2 人でも集まれば、家庭教育学級を始めよう、という気持ちで取り組んだことを思い出したのでお伝えした。
委員	(2) 学習機会の充実と学びを活かす環境の整備の⑤成果と今後の課題の中の、「オ」と「カ」について 現在「読み聞かせ」のグループが多数できて大活躍している。10 年ほど前に、当時の社会教育課が「読み聞かせグループ養成講座」を開催し、それがきっかけで受講者が読み聞かせのグループを多く結成し、現在ボランティアで活動している。人材育成については社会教育課がきっかけをつくり、講座修了者がその場でグループを形成し、その後活動に繋げるという手法を取った。その成果を今期待しているのではないかなと思う。 そこで、この「オ」と「カ」を分けて考えているようだが、きっかけづくりと運営していく力、このことをひとつの項目として考えてみてはどうか。背中を押してあげる力も大事ではないか。 また、委員からの配布資料の意見について、知的障がい者のことが書かれているが、ボランティアとは最終的にノーマライゼーションの世界を作っていくことだと思う。この言葉は、デンマークの知的障がい者の施設から出た言葉で、どのような障がいを持とうとも、どのような高齢者になったとしても、より「ふつう」に暮らせる社会を作っていくということであり、その中で、その「ふつう」ということがどんなに難しいかということが言える。そのため、知的障がい者、高齢者、健常者も一緒に考えていかないと、ひとつの世界は形成されないというのが、この「ノーマライゼーションの世界」である。この考えを入れていただければと思う。「ふつう」ということの大事さを考えていただきたい。
事務局	現在は「人権を意識した講座の実施」という表現にしているが、皆様のご意見を受けて変更を考えていきたい。

委員	中学校長の立場からも、今、子どもたちの生活の中で SNS の問題は気になっている。見えないところで起こっている可能性があるためである。目に見えたときには大きな問題となっていることがある。そのため、「各種団体との連携」というところ、今、三和中学校の先生が中心となってネットワーク問題の講演会などを実施しているところである。PTA の九州大会などでも SNS の問題が取り上げられたりしている。是非とも、大人にも SNS 問題を意識してもらうためにも、主催講座として開催してほしい。 また、(1)公民館講座の充実④新規講座講師の発掘とあるが、実際にどのくらいの人数が新規で発掘できたのか、教えてほしい。
事務局	SNS 問題については、今後主催講座に取り入れるかを検討したい。
事務局	先程報告でご紹介した講座はすべて新規で発掘した講師である。庁内の関係課、地域の方、JA や農家の方、大学生の方、ボランティアの方、さらには自主講座の講座生の方などから新たに講師をお願いした。
事務局	SNS の件について補足する。 別冊資料において、各館の家庭教育学級の取組を掲載しており、その中で SNS の講習会なども実施しているので、ご参考にしていただきたい。
委員	毎年、熊本市の公設公民館において、報告にあったようなたくさんの学びが保障されていることに感銘を受けているところである。 しかしながら、公設公民館は複数の小学校・中学校に 1 館というかたちで広域な範囲を管轄として設置されているため、公民館へ通えない子どもたちも多くいる状況である。そのため、公民館の方からアウトリーチしていく、公民館から出かけていき、「おでかけ公民館」というかたちで地域公民館や学校などと連携し、地域に出向き、学習の場を提供することが今後必要ではないか。その際に、今年度から配置された地域担当職員が連携を取って、ピンポイントで地域のニーズにあった学びを提供していく取り組みが期待されているかと思う。そのため、もっと「おでかけ公民館」の位置づけを充実させていくべきではないかと思う。学びたい人がいつでも学べるように、19 の公設公民館に限らずに、地域公民館と連携することで、膨大な数の学びが提供できるのではないかと思うが、この連携についてのお考えを聞かせていただきたい。
事務局	河内公民館においては、多くの講座を実施しており、力を入れているところである。ただ、地域によって差があり、こちらから積極的に地域に向かずとも、向こうから公民館の講座へ数多く参加される地域もある。 また、今年度から配置された地域担当職員と老人会や保健師とが連携して、公民館での講座に繋げるなどといったことも実施している。今後は様々なパターンで連携ができるような仕組みづくりを実施していく必要があると考えている。
事務局	河内地域は、西区役所から 10km ほど離れた場所にあるという地理的な面であったり、みかん農家の多い地域であるため繁忙期があり、なかなか公民館講座へ参加できないということから、現在約 30 ある地域公民館に対し、年度当初に「おでかけ公民館」及び講師の紹介をして広報したところである。予算も限られているため、すべての講座に対応できない場合もあることから、今年度から謝礼金の半分を地域に負担していただくように工夫をしている。
事務局	10 年ほど前に、公民館事業の重点事業項目として「地域公民館との連携」というものがあり、数年間にわたって取り組んだ経緯がある。今、紹介があったように、各公民館エリア内において、様々な取組がなされており、大事なご提言をいただいたと感じている。今後検討させていただきたい。

委員	先月末に出席した「青少年問題協議会」において、「子どもの貧困の現状について」というテーマでいろいろな意見を聞いたが、なかなか解決策が見えてこなかったところであった。先程の報告書の中の③地域の学習グループやボランティア団体の活動支援及び育成の中で「子ども食堂に関する講座」とあり、素晴らしいことだと思った。貧困の支援のために、いろいろな方が「子ども食堂」というかたちで頑張っており、その活動を支援する、広める、知らせる、これはますます大事になるかと思う。 また、主催講座についても、とても工夫されてよいと思う。自分が以前五福にいたが、その地域は自主講座がとても盛んで、発表会などには、挨拶のためよく参加していた。自主講座は地域の元気の基（もと）でもあるので、主催講座とともに、自主講座についてもしっかりと支えていただければと思う。
委員	さらに、家庭教育学級について。 毎年開級式の際に、学級参加者には「あまり難しく考えず、肩に力を入れずに、子育てについての情報交換の場として考えてみてはどうか」と話をしていた。ついつい、まじめに「何かしなければならぬ」とか「講師を呼ばなければならぬ」と考えがちだが、「集まっておしゃべりをしながら、知りたいことがあればそれについての講師を公民館に相談して紹介してもらおうかな」（集まって次に繋げる）の程度でいいのではないかな。そのあたりを伝えてもらえると、家庭教育学級にもっと参加しやすくなるのではないかなと思う。
委員	「子ども食堂」について、自分はヘルスプロモーション、大人の肥満についての講演などしているが、大人の肥満は、子ども時代のライフスタイルがものすごく関連しており、子どもの食習慣は重要である。20～30年先を考えると、子ども時代の食生活をどう考えるかは大変重要である。
委員	様々な充実した講座を実施されており、企画している公民館職員の方々の努力の成果が現れているものだと思います、大変驚きながら、感心しながら報告を聞いていた。 今、発言のあった「子どもの貧困」について、関連ある内容を発言させてほしい。 先日、学園大学本学科の10周年記念の講演に湯浅誠先生にお話しいただいた。その中で、子どもの貧困は、単にお金がないだけでなく、人とのつながりもないということが理由として指摘されていた。 これまでの審議会の中でも最初から申し上げているが、公民館は社会教育施設であるから単に講座を開催する場というのではなく、居場所づくりの場でもあってほしいという点である。 子ども食堂は、フードバンクなどと連携して、苦勞しながら実施しているところであり、公民館で簡単に実現できるものではないかもしれないが、使用されていない部屋を使ったりして、（子育て世代や高齢者など、活動時間帯が違うので）多世代のさまざまな活動時間に応じた対応ができるように、いろいろな方の居場所づくりとして考えていただけないだろうか。人との絆を作る場にしてほしい。人との繋がりづくりは現代的課題のひとつで求められていることでもある。また、非行研究においても、人とのつながりを持っている子どもほど非行に走りにくいという統計もある。そのため、改めて公民館を居場所づくりの場として考えていただきたい。 また、いろいろな啓発講座があるが、公民館だけでなく、実際に地域で活動されている福祉事務所の方や民生委員、児童委員などの方とも連携していく必要があるのではないかな。地域だけでなく、役所内の他部署との連携を進めてほしい。 さらに、こちらも前回ご提案させていただいた内容ではあるが、公民館の講座をPDCAサイクルで考えること、あるいは2軸で4つディメンションを考えてみてはどうか。先程ご報告いただいた内容もそのように提示し

委員 (つづき)	ていただけると、わかりやすいのではないかと思います。(例えば、主体・客体・特殊・普遍の4つのディメンションなど) そうすることで、人権問題だけでなく、地域課題や高齢者問題、年金や老後の資金問題、SNSの問題などの各講座内容のバランスがよりわかりやすいような提示になるのではないかと考えるので、参考にされてはどうか。
委員	公民館講座において、保護者のための教育講座のようなものを実施していただけないだろうか。自分が学校の保護者会に参加した際に、校長先生の話中に、保護者が自分勝手な会話をしている場面に多く出くわす。どうにかならないかと考えている。
	(3) 家庭教育支援の充実 についての質疑応答
委員	発表を受けて、公民館講座の充実ぶりに感心しているところである。 家庭教育学級の発表の中で区単位での活動として発表されたが、区単位で実施されるということは、やはりそれぞれの地域において課題も異なるだろうから、この取り組み方は大変良いことだと思う。また、同様に公民館単位で重点的に取り組む内容が異なってもよいと思う。マクロ的に各館同じことを実施しても講座が多すぎる場合もあるからである。 また、地域の「おでかけ公民館」について。自分が住んでいる地域にある花園公民館においては、以前高齢化対策企業というのがあった。その中で、地域公民館等で3B体操などを実施していた。現在は、予算の減少でなくなってきたが、それに代わって、地域の団体が実施するサロンなどにおいても、年1回交流会を実施している。その交流会において、公民館が主催で実施しているところではあるが、その中で地域と公民館（行政）でそれぞれ役割分担し、協力し連携して実施している。地域でできることは地域で行っている。「チームで」という考えはどうか。
委員	今年度の公民館の主催講座も各館数多く実施しているが、それらの講座を公民館同士で互換したりすることはできないのか。住民からニーズが多いものは、毎年同じ公民館で実施するのではなく、他の公民館でも開催するということはできないのか。
事務局	「子どもチャレンジ公民館」の事業は、毎年各区持ち回りで実施しているところである。 また、各館の社会教育主事は毎月集まって情報交換を行っているので、各館の講座や講演会などについて、良いものは自分の公民館に取り入れたりしているところである。
委員	自分の子どもが小学校のときに、五福小の家庭教育学級に参加していた。その際、家庭教育学級のちらしを配っても、なかなか人が集まらなかった。参加者の声を聞くと、良かったという声をよく聞くが、みなさん忙しくて、なかなか集まらなかった。自分の子どもが中学生になり、家庭教育学級がなくなり、保護者同士が集まる機会もますます減ってきた。しかし、SNSなど関心のある問題はある。そのようなジレンマを解決するために、何か参加のきっかけとなるような講座のようなものがあるといいのではないか。難しい言葉を並べると来にくくなるので、来てみたいと思うような言葉で表現してもらおうと、本当に来てほしい保護者の方にも興味を持ってもらえるのではないかと感じた。
委員	関係ない、敷居が高すぎる、自分にとってメリットがあるものでないと、参加してほしい人は参加しない。そのため自分が実施している講座はカフェ形式にした。お勉強となるとなかなか来ない。
委員	龍田公民館で子どもサロンを開催している。20人ぐらいの人が集まる。その中に「エリア外」の方がいる。学校が異なる子どもたちが仲良くなっている。この「エリア外」の交流、境界線を越えた交流がもっと広がるといいのではないかと思います。
委員	では、これまで出た意見を取り入れながら、平成30年度の事業を実施していただきたい。

	【その他】熊本地震による公民館の復旧状況について
事務局	熊本地震による公民館の復旧状況について 概要説明
委員	各公民館運営審議会の復旧状況のなかで、特に中央公民館について気になっているところである。来年度 3 月には竣工する予定とのお話であるが、それに伴い中央公民館へは指定管理者制度を導入すると以前の審議会で報告があっていた。また、6 月の定例会でも了承を得たとの新聞記事を読んだところである。それについて、非常に問題だと思っている。 というのは、全国的に公立の大型の公民館に指定管理者を導入しているところが少なく、県内で荒尾の公民館 1 件だけと確認している。公民館というのは、住民の民主主義をはぐくむ場であって、学習を保障するという意味で、社会教育法の第 21 条に「公民館は、市町村が設置する。」とあり、また第 23 条には、「営利目的は禁止」としている。その中で、指定管理者制度を導入することは、民間企業体も手を挙げることになり、競争入札によって経費削減を目的としたこととなるため、教育機関である公民館にこの制度を導入することは、非常に問題があると考えている。 この場で議論すべきことではないかもしれないが、今後、民間の企業体が入るとするのは、図書館や地域公民館とは異なり、営利活動が禁止されている公立の公民館には適さないと考えている。図書館への指定管理者制度導入は近年流行しているが大型の公立公民館へ指定管理者制度を導入している事例は全国的にもあまり聞かない。 それはやはり、学習の自由を保障している場に、民間の団体が入ることが望ましいのか、また、民間団体にとって有利な事業、つまり主催講座を企画するのが良いことなのか、また、専門的な知識を有する社会教育主事の担保があるのかどうか、市が指定管理者を選定するにあたってどのような条件を出すのかを、次回の公民館運営審議会の際にでもお知らせいただきたい。今後の新しい中央公民館を、防災の拠点、また老人福祉センター機能を複合化した施設をどのような団体へ管理運営させようとしているかを私たちは知る権利があると思う。 建物の建設は着々と進んでいるのは、今回の報告で理解できた。しかし、我々社会教育の研究者の間では、指定管理者制度は非常に問題のある制度だと思っている。今後はその新しい中央公民館の管理運営に対して、市がどのような条件を提示しようとしているかを共有してほしい。最終的な管理者は市であるので、その責任をどう考えているのか、どう事業を保障していくのか、また市民の学習の場をどう保障していくのかを考える必要がある。 そもそも、指定管理者制度の導入の趣旨は、行財政改革の中での「経費削減」と「受益者負担」がある。つまり利用者に使用料を多く負担させるということが往々にしてある。現在私たちが自由に使える公民館が制限される可能性があるということである。議会を通ったから良いという訳ではなく、公民館運営審議会の立場からも考えていく必要があると考えている。 今後のスケジュールなど、共有できる部分があればご提示いただきたい。
事務局	今度の中央公民館については、今、お話があったように老人福祉センター機能の合築、また、それに加えて白川公園を一体的に管理運営することを含めた指定管理者制度の導入ということで、現在進めているところである。基本的には、今まで行ってきたサービスは引き続き実施する予定である。そのためにも、それらのことを仕様書に細かく盛り込む予定であり、これまで同様に利用していただけるようにしたいと考えている。 スケジュールとしては、今度の 30 年 3 月議会に指定管理者制度の導入に係る条例の改正案を提出し、年度明けての 6 月議会に備品の購入費を計上する予定である。今度の公民館運営審議会において、もう少し細かくご説明したいと考えている。

委員	これまでの報告と協議を受けて、感想と激励を兼ねて、公民館の活動は、ありとあらゆる範囲に及んでおり、産まれてから亡くなるまでの方を対象としている。自分も五福公民館で社教主事を経験したこともあることから、大変なことは承知している。現在働き方改革などが進められているなか、いろいろと厳しい状況かもしれないが、健康に気をつけて頑張ってもらいたい。
事務局	今回いただいたご意見等については、次年度の第 1 回目の公民館運営審議会において、回答したいと考えている。
	【議事終了】
	【閉会】